

ス テ ー ジ	採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期
保健組織活動 ^{6) 7)}	保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解している。	家庭・地域等と連携し、保健組織活動を推進する。	学校と地域等の実態を適切に分析し、学校教育目標を意識した保健組織活動を推進する。	学校経営の課題を踏まえながら、家庭・地域等とネットワーク体制を構築し、保健組織活動を運営する。	保健組織活動の分野において学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。
	□効果的・実践的な学校保健活動を推進するためには Y 全教職員が共通の認識（基本的な知識と理解）を持ち、連携を図る必要性がわかる Y 学校・家庭・地域が連携を図ることの必要性がわかる	□校内組織と連携を図り、学校保健活動を進めることができる □家庭と連携を図り、学校保健活動を進めることができる □保健主事と連携し、学校保健委員会を開催することができる □地域の学校（幼保小中高）との連携を意識し、情報交換することができる □地域の関係機関を把握し、連携を図ることができる	□保健組織活動の関係者や関係機関が担う役割を理解することができます □生徒等の健康課題と地域の実態・課題を関連して考えることができます □自校及び地域の健康課題解決を通して学校教育目標の実現に迫るため、校内研修を企画するなど保健組織活動を進めることができます	□保健組織活動関係者それぞれの専門性が發揮される保健組織体制を整備することができる □地域学校保健委員会等、家庭・地域とのネットワークを構築することができる □地域の学校（幼保小中高）と連携を図り、学校保健の観点から学校経営の課題解決に迫ることができます	□保健組織活動の分野において学校内で指導・助言や適切な情報提供ができる □地区的養護教諭部会等、地域において実践発表を行うことができる □地区的養護教諭部会等、地域において指導・助言を行うことができる □研修会等で講師を務めることができます
	□学校保健活動に関連する校務分掌や校内組織（委員会等）がわかる □校内外の学校保健活動の関係者がわかる □地域にはどのような関係機関があるかがわかる				
	養護教諭の職務及び役割を理解し、計画的・組織的に保健室経営を推進するよう努める。 学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室の役割を理解している。	学校教育目標を理解し、生徒等の心身の健康に関する実態を把握する。 保健室経営の方針を明示し、保健室経営計画を立て、その具現化のために努める。	保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践し、その過程や結果を評価し、改善を図る。 学校教育目標の実現に向けて、保健室経営を工夫して実践する。	保健室経営の視点から、学校教育目標実現のための具体的な方策を提案する。	保健室経営の視点から、学校教育目標達成のために、組織的な対応力を高めるよう学校内や地域等で指導・助言を行い、後進を育成する。
	□養護教諭の職務がわかる（学校教育法） □養護教諭の役割がわかる ⁵⁾ □保健室の目的がわかる ¹⁾ □保健室経営の目的と意義がわかる □保健室経営を組織的・計画的に進める必要性がわかる □学校保健活動のセンター的役割としての保健室の機能がわかる □学校経営の観点に立って保健室経営計画を作成・実行する必要性がわかる	□学校教育目標との関連を考えた保健室経営を意識することができます □生徒等や学校の実態を把握・分析し、心身の健康課題を見出すことができる □保健室経営目標を実現させるための具体的な方策を考えることができます □自校の健康課題解決を目指した保健室経営計画を立て、教職員に周知することができます □生徒等の健康の保持増進のため、保健室の整理整頓やレイアウトの工夫、学校保健関係の情報等を整備することができます □ICTを活用し、情報処理、教材・掲示物の作成、情報発信等ができる	□保健室経営目標達成のため、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等を推進し、心身の健康課題解決の方策を実践することができます □取組みの過程や結果をPDCAサイクルに基づいて評価し、改善を図ることができます □保健管理の情報や文書、保健教育の教材等を整備することができます □保健室経営目標の達成を通じ、学校教育目標の実現へと迫る方策を、工夫して実施することができます	□学校教育目標実現のための具体的な方策を、保健室経営の視点（養護教諭・保健室の立場）から、校内組織に提案することができます □学校教育目標実現のための具体的な方策を、保健室経営の視点から、実践することができます	□学校教育目標達成のため、組織的な対応力を高めるよう、保健室経営の視点から校内組織への働きかけや指導・助言ができる 保健室経営の分野において地区の養護教諭部会等、地域において実践発表を行うことができる □地区的養護教諭部会等、地域において指導・助言を行うことができる □研修会等で講師を務めることができます
	学校保健活動のコーディネーターの役割を理解し、家庭・地域等の連携に努める。 学校保健に関する人々の役割を理解している。	学校保健に関する今日的な意義を理解し、積極的に教職員や家庭に周知を図る。 学校保健の課題を適切に把握し、課題に応じた連携先を適切に選択し、コーディネートする。	効果的な連携・調整の方法を関係者に提案するなど学校保健活動のマネジメントを行う。	学校経営を意識し、学校保健活動に関してチーム体制を構築し、必要な人材の確保や役割を分担する。 地域の健康課題を視野に入れたネットワーク体制を構築する。	養護教諭の専門性に基づいた連携・調整について、学校内や地域等で指導・助言を行う。
	□生徒等の健康課題解決のためには、家庭・地域等との連携が必要であることがわかる □養護教諭は校内外の関係機関や専門家とのコーディネーター的役割を果たすことが必要であることがわかる □校内外の学校保健関係者の職務と役割がわかる	□現代的な健康課題を解決するために、学校保健が果たす役割を理解することができます □学校保健活動の必要性・重要性について教職員・家庭に周知することができます □自校の学校保健の課題や、個々の生徒等の健康課題を把握することができます □地域の学校保健関係機関の情報について、整備することができます □校内外の関係者・関係機関の役割や特性を理解し、課題に応じて関係者との連絡・調整を行なうことができる	□学校保健活動のマネジメントについて理解することができます ¹⁰⁾ □効果的な連携・調整の方法を関係者に提案し、実践することができます	□学校経営を意識した学校保健活動のチーム体制を構築することができます □学校保健活動のチーム体制に必要な人材確保や役割分担ができる □地域の健康課題を視野に入れ、学校や生徒等と地域の関係機関を繋ぎ、必要時に活用可能なネットワーク体制を構築することができます	養護教諭の専門性に基づいた連携・調整について □学校内で指導・助言や適切な情報提供ができる □地区的養護教諭部会等、地域において実践発表を行うことができる □地区的養護教諭部会等、地域において指導・助言を行うことができる □研修会等で講師を務めることができます
学校保健活動に関する連携・調整 ^{5) 9)}					

*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指す。 *幼稚園教諭等については「授業」を「保育」、「学校」を「園」とそれぞれ読み替える。 *第3ステージ以降は主幹教諭を含む。

《参考文献》1) 学校保健安全法、学校保健安全法施行令、学校保健安全法施行規則

2) 小学校保健教育参考資料「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き：文部科学省、平成25年3月 *中学校（平成26年3月） *高等学校（平成27年3月）

3) 生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について（答申）：保健体育審議会、平成9年9月

4) 教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引：文部科学省、平成23年8月

5) 現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～：文部科学省、平成29年3月

6) 学校保健活動推進マニュアル：公益財団法人 日本学校保健会、平成15年2月

7) 養護教諭ハンドブック -スクールヘルスリーダー指導資料- : 埼玉県教育委員会、平成21年3月

8) 保健室経営計画作成の手引き 平成26年度改訂：公益財団法人 日本学校保健会、平成27年2月

9) 子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について（答申）：中央教育審議会、平成20年1月

10) 保健主事のための実務ハンドブック：文部科学省、平成22年3月

フィードバック	年月日	気づき	目標